

入 札 公 告

自走式仮設水洗トイレカーの調達について一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。

令和7年5月30日

高知県知事 濱田 省司

- 1 調達物品の名称及び数量
自走式仮設水洗トイレカー 5台
- 2 調達物品の規格
別添仕様書のとおりとする。
- 3 納入期限
令和8年3月20日まで
- 4 入札の方法
地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づく一般競争入札
- 5 入札者の資格及び資格審査の方法等
 - (1) 入札参加資格
 - ア 高知県における「令和6年度～令和8年度 競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されていること。
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当しないものであること。
 - ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立て、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てのいずれも行っていない者であること。
 - エ この入札公告の日から当該業務の入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）等に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
 - オ 高知県から「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加確認期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。
 - カ (5) 「14 本件入札に関して提出する書類」を提出した者であること。

(2) 入札参加の方法等

この委託業務の入札に参加しようとする者は、提出期限までに、一般競争入札参加申請書（第1号様式）、「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格（物品購入等関係）申請書」又は「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」及び上記事業における地方公共団体との契約実績（過去2年間に於ける2契約分。以下「契約実績」という。）が確認できる書類の写し（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この委託業務の入札に参加することができる。ただし、契約実績がない場合は、9に定める入札保証金を納付して、この委託業務の入札に参加することができる。

ア 申請書等の様式

高知県危機管理部南海トラフ地震対策課ホームページからダウンロードした様式により申請書等を作成すること。

＜アドレス＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/0100001010201/>

イ 申請書等の提出

(ア) 提出部数 1部（申請書等）

(イ) 提出期限 令和7年6月9日（月）午後5時

(ウ) 提出場所 高知県危機管理部南海トラフ地震対策課
〒780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

(エ) 提出方法

申請書等をPDFファイルにして、電子メールに添付の上、(オ)のメールアドレスへ送信すること。併せて、申請書等提出には、必ず送信した旨を(オ)の電話番号まで入札実施機関の担当に伝えること。

(オ) 申請書等の送信アドレス

E-mail: 010201@ken.pref.kochi.lg.jp

TEL : 088-823-9317

6 質疑応答

(1) 所定の様式により、電子メールに添付のうえ、(6)の電子メールアドレスへ送付すること。FAX、電話等の方法による質疑には回答しない。

(2) 質疑書提出時には、必ず送付した旨を電話で入札実施機関の担当に伝えること。

(3) 質問に対する回答は、下記(5)の期限までに高知県危機管理部南海トラフ地震対策課ホームページに掲載するものとする。

(4) 質疑書提出期限

令和7年6月11日（水）午後5時

(5) 質疑書回答期限

令和7年6月13日（金）午後5時

(6) 質疑等の送付アドレス

E-mail : 010201@ken.pref.kochi.lg.jp

TEL : 088-823-9317

7 申請書等の審査結果に係る事項

申請書等の提出があったものについては、入札参加資格の確認結果を令和7年6月16日(月)までに電子メールで通知する。

8 入札執行の日時及び場所

郵便入札により行う。

(1) 入札書提出期限 令和7年7月9日(水)午後5時

(2) 郵送方法 簡易郵便

(3) 開札日時 令和7年7月10日(木)午前10時

(4) 送付先及び開札場所 高知県危機管理部南海トラフ地震対策課

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

9 入札保証金

高知県契約規則第9条及び第10条の規定による。

10 最低制限価格の有無

無し

11 落札者の決定等

予定価格以下の価格で入札した者のうち最低価格の者を落札者と決定する。ただし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、同価格の者が二人以上あるときは、抽選により決定する。

入札価格が予定価格を超える場合は、再度入札(2回を限度とする)に付し、なお予定価格を超える場合は最低価格の者から順次示談のうえ、予定価格の範囲内において契約する。

12 無効入札

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により一般競争入札に参加することができないとされた者の入札及び次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札者が不正の利益を得るために談合したと認められるとき。

(2) 入札に際し、不正の行動があったとき。

(3) 入札者又はその代理人が同一の入札について2以上の入札をしたとき。

(4) 納付すべき入札保証金を納付していないとき又はこれが不足しているとき。

- (5) 入札書の氏名その他重要な文字及び証印が誤脱し、又は不明なとき。
- (6) 入札書の金額を訂正しているとき。
- (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札条件に違反したとき。

13 契約保証金

高知県契約規則第39条及び第40条の規定による。

14 入札に関し留意すべき事項

- (1) 入札書の記載事項について訂正し、又は字句を挿入したときは、必ずその箇所に押印しなければならない。ただし、金額を訂正することはできない。
- (2) いったん郵送した入札書については、取り替え、訂正し、又は取り消すことはできない。

15 資格審査に関する事項

5の(1)の入札参加資格を有しない者で、入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、高知県会計管理局総務事務センターへ提出又は高知県電子申請サービスにより申請すること。また、申請の際には、申請書の欄外（高知県電子申請サービスで申込みを行う場合は、手続き申込：申込の9備考欄）に、朱書きで公告日、入札件名及び入札日を記載すること。ただし、令和7年6月9日（月）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、参加資格が与えられない場合がある。

なお、申請書を提出するときには、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書に朱書きするとともにその旨を申し出ること。

16 その他事項

- (1) 入札参加者は、別添の入札心得の各条項を承知すること。
- (2) 提出された申請書等は返却しない。
- (3) 申請書等に虚偽の記載をした場合には当該申請書等を無効とする。
- (4) この入札による落札者は、独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領（平成23年12月15日付け23高建管第799号副知事通知）第2の規定により、契約書の案の提出時に、契約担当機関あてに同要領別記様式による誓約書を提出すること。落札者が同様式による誓約書を提出しない場合は、同要領第3の規定により、契約を辞退したものとして取り扱うものとする。
- (5) 落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
- (6) 落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に連絡し、入札結果

は入札記録に取りまとめて高知県危機管理部南海トラフ地震対策課ホームページにおいて公表する。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Mobile Temporary Flush Toilet Car, 5 units
- (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification (by E-mail): 5:00 P.M. on Monday 9 June 2025
- (3) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (4) by 5:00 P.M. on Wednesday 9 July 2025
- (4) Contact: Nankai Trough Earthquake Policy Division,
Department of Disaster Management, Kochi Prefectural Government,
1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan
Tel: 088-823-9317
- (5) Others: As in the tender guidelines